

議長諮問に対する中間報告書

府中市議会議会改革特別委員会

令和元年 7 月 2 2 日

□なり手不足解消につながる議会改革の推進

議長からの諮問事項の2点目は、なり手不足の解消にもつながる議会改革の推進である。

平成30年の府中市議会議員一般選挙は、残念なことに市として県内初の無投票となった。こうした現状を踏まえ、より市民に身近な開かれた議会を目指しての検討を行った。その中で、1. 議員のなり手の掘り起こし、2. 議会環境の整備、3. 市民への情報発信の3本の検討項目を掲げて各党派での議論を進め、本委員会で集約した上で、正式な報告を待たずに検討すべき事項については、議会運営委員会へ中間報告することとした。

1. 議員のなり手の掘り起こし

新しく議員になる人材の発掘や育成について、(1) 広く「種まき」、(2) 丁寧に「育てる」、(3) 確実な「実り」、のステップに分けて議論を進めた。

(1) 広く「種まき」：議会として小・中・高校生への働きかけを始める

① 子ども議会・志の議会への参画推進

未来の議員のなり手である小中高校生に、選挙や議会に関心を持ってもらうために、現在、行われている志の議会への議会の参画をさらに進めていく。その過程で、小中高校生と議員がワークショップ等で意見交換を重ねることで、子供たちにとって議会がより身近な存在となる。

(2) 丁寧に「育てる」：若者、女性等の意見を頂く機会を増やし政策提言として形にする。

① 政策サポーター制度

市民に政策立案過程に参加してもらう。多様な意見・要望を伺い、そこから身近な課題を見つけ政策に作り上げる過程を、議員と一緒に行うことで、自らの声が形になる達成感や、議員の仕事の理解も深めてもらえる。

② 「議員の仕事」セミナーを出前講座で開催

現在、政治と遠いといわれる若者世代や女性等に、出前講座形式で「議員の仕事」セミナーを開催し、意見交換をしながら議会活動への理解や興味を感じてもらう。

③ 地域と議会の意見交換会

地域住民の自由参加による議員との意見交換会を、月1回程度、各地の公民館等で開催する。フリートークの中で議員の活動を知ってもらったり、地域の課題を引き出し政策提言することで、課題解決に繋げていく。

(3) 確実な「実り」：政治や議会に関心を持つ方を、更に一步進める後押しをする。

議員インターンシップ制度、議員養成講座については検討したが、府中市の規模や、

市議会議員という範疇では難しい面もある。市民との対話の中で今後も引き続き検討していきたい。

2. 議会環境の整備

活動しやすい環境を整備することで、議員という選択肢を身近に考えてもらえるようにする。

(1) 条例・規則等の見直し

① 府中市議会会議規則

ア 欠席等に関する事項の検討

- ・育児、介護、看護等に適用範囲を広げる。また、日数上限を規定するなど使いやすい規定とする。実際は規定されていても運用しにくい状況である。
- ・本人の出産は欠席規定にあり、欠席理由として認められているが、配偶者の出産も規定に追記する。

② 府中市議会議員政治倫理条例

ア 市の契約に対する遵守事項見直しの検討

- ・二親等以内規定、下請け規定及び委託契約の禁止の見直しについて検討する。

③ 府中市議会基本条例

ア 議員間討議の更なる活性化

④ 議員も一般の方も使いやすい一時保育制度を検討する。

(2) 夜間・休日議会の開催

現在、府中市議会は仕事量的に、兼業しながらの議会活動は不可能であり、なり手不足解消のための夜間・休日議会というより、サラリーマン等平日昼間の議会傍聴が難しい方にも傍聴しやすいよう、情報発信の観点から夜間・休日議会を考える。

(3) 先例・申し合わせの見直しや執行部との定例会

ミニコミ紙の傍聴の在り方、分科会への市長副市長出席、意見書提出要件の変更、執行部との定例会開催は、本委員会ではなく議会運営委員会で検討する。

(4) 施設整備

① 議場のリニューアルとバリアフリー化

傷みが目に余る議場のリニューアルと高齢者や障がい者に対応できるバリアフリー化は、多様な層の議会参加を広げられる前提である。

② 多目的トイレの設置や庁舎内の多目的トイレのマップ表示

①と同様の理由で必要

(5) 国等への議員の身分に関する要望

議員の社会保障制度充実、被選挙権を18歳に引き下げ、立候補の住所地要件3か月の廃止、公務員の兼業規定の緩和、企業の就業規則中の副業既定の緩和等は、国においても検討段階にあり、全国市議会議長会とも歩調をあわせ、今後取

り組む必要がある。

3. 市民への情報発信の強化と広聴機能の強化

議会からの積極的な情報発信を行うことで、「議員が何をしているかわからない」との、市民の議員に対する不信感を払しょくし、また、市民の意見を政策提言につなげる事で議会への信頼感と関心を深めてもらうことを目指す。

(1) 議会だよりの充実

紙面構成

- ・市民からの感想、意見が反映される紙面づくり

配布方法

- ・広報ふちゅうと一体化しての発行の検討

(2) ホームページの充実

- ・府中市ホームページのトップページに市議会のバナーを作る。
- ・市民参加の双方向型 HP とする。
- ・政務活動費の領収書閲覧を HP で可能にする。
- ・委員会日程の公開
- ・議案の公開
- ・IT等の活用で会議録公開の迅速化を図る。

(3) 新たな議会発信手段として SNS の活用を検討

- ・「府中市議会、ここが旬！」的なページを作り更新する。
- ・わかりやすい議員の投稿等でページを構成する。
- ・他市の事例も研究しながら、安全で正確な発信の方法を検討する。
- ・特定の議員に、更新や発信、返信等の負担が集中しない配慮も必要。

(4) 議会報告会・意見交換会の充実

市民との意見交換を主眼にし、市民の声を市政に反映する取り組みにする。

- ・論点(テーマ)を明確にして開催する。
- ・各委員会での意見交換会の一層の拡充
- ・地域・各種団体との意見交換会を働きかける。
- ・商業施設、道の駅等での常設の、議会カフェを開き、より身近に市民からの相談やご意見を聞けるようにする。
- ・市民の声を市政に反映する仕組みの構築

(5) 議会への市民ご意見箱設置

(6) 傍聴しやすい環境整備

- ・議場を身近に感じてもらえるように、議会時以外の議場を開放する。
(映写会、コンサート、子供学習室等)
- ・夜間・休日議会開催

「2 議会環境の整備」の項目に記載したとおり。

- ・議場の整備

本会議場への大型モニター設置やパソコンを使用しての一般質問

音響設備の拡充

視覚障害・聴覚障害等がある方にもわかりやすくするため要約筆記、手話等の導入検討